

保全ニュース 九州

第28号 (2010年5月)

目次

- 官庁施設保全連絡会議のお知らせ
- 保全業務支援システム操作説明会のお知らせ
- 保全実態調査のご協力をお願いします。
- 建物の不具合をなくしましょう！(その5) ■省エネのポイント
- 事故・故障の報告をお願いします。
- 公共建築相談窓口について

官庁施設保全連絡会議のお知らせ

6月～7月に開催します

平成22年度九州ブロック官庁施設保全連絡会議、九州の各地区官庁施設保全連絡会議を以下の日程で開催します。

「九州ブロック官庁施設保全連絡会議」は、各省各庁における所管施設全体に責任を負う立場にある各ブロック官署の保全責任者を対象とし、「九州各地区官庁施設保全連絡会議」は、実際に建物を管理されている保全担当者を対象に行なっています。

会議の内容は、国家機関の建築物等の保全の現況、地球温暖化対策の情報提供、建築保全に関する情報提供等を予定していますので、参加くださいますようお願い申し上げます。

九州ブロック並びに福岡・佐賀地区及び長崎地区は保全指導・監督室が主催、熊本地区及び大分地区は熊本営繕事務所が主催、鹿児島地区及び宮崎地区は鹿児島営繕事務所が主催します。

なお、開催案内は後日、担当の保全指導・監督室又は各事務所よりお知らせします。

地区名	開催日	開催地	開催場所
九州ブロック官庁施設保全連絡会議	平成22年6月10日(木)	福岡市	福岡第2合同庁舎
各地区開催の官庁施設保全連絡会議			
福岡・佐賀地区	平成22年7月 9日(金)	福岡市	福岡第2合同庁舎
長崎地区	平成22年7月14日(水)	長崎市	長崎県建設総合会館
熊本地区	平成22年7月12日(月)	熊本市	パレア(熊本県民交流会館)
大分地区	平成22年7月21日(水)	大分市	大分県消費生活・男女共同参画プラザ「アイネス」
宮崎地区	平成22年7月29日(木)	宮崎市	JA・AZMホール(社団法人 宮崎県農協会館)
鹿児島地区	平成22年7月13日(火)	鹿児島市	鹿児島合同庁舎

保全業務支援システム操作説明会 のお知らせ (BIMMS-N)

保全実態調査は、官公庁施設の建設等に関する法律第13条第2項に基づき、全ての国家機関の建築物等を対象に保全に関する現況報告をお願いしています。

保全実態調査は、**保全業務支援システム(BIMMS-N)**サイトにアクセスして入力していただきます。今回、各省各庁のブロック官署のみなさまの支援のため操作説明会を開催します。参加を希望される方は、調整課保全企画係(連絡先092-476-3537)までお知らせください。

日時 平成22年5月14日(金)
平成22年5月21日(金)
2日間とも13:15～17:00

場所 国土交通省九州技術事務所 研修所2階OA室
(福岡県久留米市高野1丁目3番1号)

内容 ・保全実態調査管理活用機能
・保全実態調査について
・<簡易中長期保全計画作成>機能
・<点検機能記録情報管理>機能
・その他

保全実態調査のご協力をお願いします。



保全実態調査は、官公庁施設の建設等に関する法律第13条第2項に基づき全ての国家機関の建築物等を対象にしており、国家機関の建築物の保全の実態を把握し、適正な保全に反映させることを目的としています。

■調査方法・内容は

インターネットより各施設の保全担当者が、保全業務支援システム(BIMMS-N)のサイトにアクセスし、調査様式に入力してください。
入力期間は右のとおりです。

■分析結果の公表及び保全実地指導

今後の保全の推進に必要な分析結果について、各省各庁に対して送付するとともにホームページにおいて公表します。

■入力期間

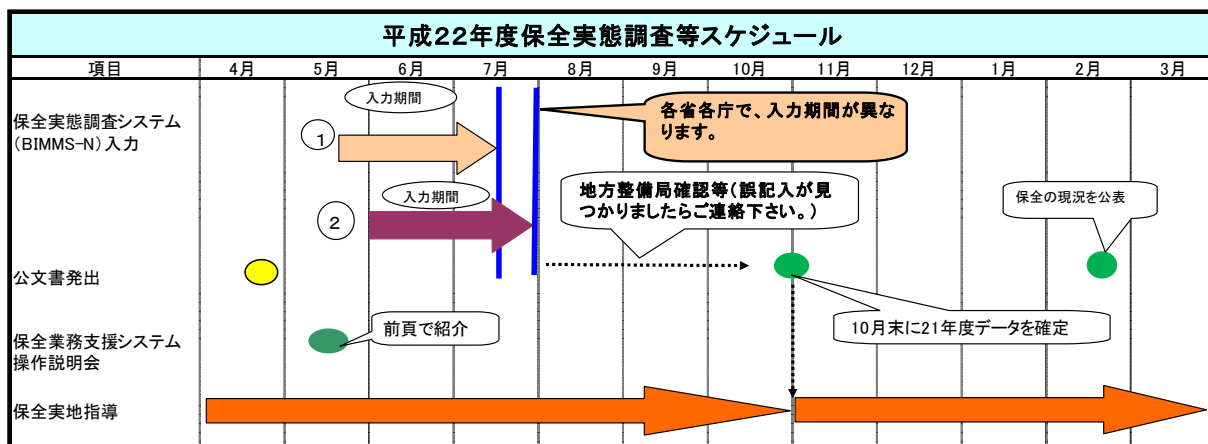
①平成22年5月17日～平成21年7月16日

裁判所、内閣府、法務省、国土交通省
環境省、防衛省

②平成22年6月1日～平成22年7月30日

総務省、財務省、文部科学省、厚生労働省
農林水産省、経済産業省

入力期間は各省各庁で異なります。ご注意ください。



建物の不具合をなくしましょう!

(その5)



建物の各部位の紹介とその部位についての保全の注意点についてシリーズでお知らせします。今回は、「**間接排水口**」です。**間接排水口**は空調機等の結露水を排水する場合に用いられるもので、排水管がつまった場合に機器への排水の逆流を防ぎ、空調機を汚染させないためのものです。この他にも間接排水口は機器の保護のためポンプやタンク廻りの水を排出する場合にも用いられています。写真のように排水管が開放されていますのでほこり等がたまりやすい構造になっています。ここが詰まると排水が溢れて、下階への漏水の原因になりますので定期的に清掃をお願いします。



空調機



拡大写真

間接排水口

清掃されていないため錆や埃などがたまった状態です。

省エネのポイント

政府は、2020年に温室効果ガスを1990年比で25%削減するとの目標を掲げています。目標達成には更なる**努力が必要**となっています。



夏の対策



夏直前です!!!

一般事務庁舎では、1年間に消費されるエネルギー量のうち**冷暖房のためのエネルギー消費が半分**を占めています。

シーズン前の準備

◆設備機器の点検

冷暖房の切替や温度設定を
しましたか?

◆フィルターの掃除

機器効率がアップし、
空気環境も良くなりますよ

◆レイアウトのチェック

- ・温度センサー近くにコピー機
やFAX等の発熱する機器はありませんか?
→正しい室温が測れません。
- ・吹出口や吸込口前に物は置いていませんか?



シーズン中のチェック

◆設定温度は28度

◆冷房時に窓・扉を閉める

◆ブラインドを下ろす

◆東面の窓はブラインドを 下ろして帰宅

朝の日射を上手にカット
しましょう



通年の対策

啓蒙活動

◆省エネ活動の呼びかけ

ポスターを貼ってみては?

◆最寄階には階段で

省エネと運動をかねて!



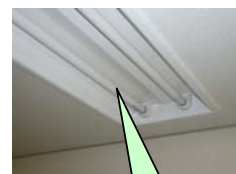
照明器具

◆照明器具の清掃

蛍光管だけでなく反射板も
清掃して下さい

◆こまめな消灯

非使用部屋の消灯や昼休み消灯
は当たり前!
採光に合わせた窓際消灯も



今年も快適な服装で (COOL BIZ)

※上記の内容は「地球温暖化対策に寄与するための官庁施設の利用の手引き」から引用しました。
詳細は、以下をご覧ください。

(http://www.mlit.go.jp/gobuild/kijun/ondanka_tebiki.pdf) PDFファイル 1,943KB

事故・故障の報告をお願いします

国土交通省では、各省各庁の施設保全責任者等が適切な保全を行うにあたり、施設が起因となる事故・故障を未然に防ぐために、国家機関の施設において発生した事故・故障について報告を頂くようお願いしました。それを国土交通省においてとりまとめ、各省各庁保全担当者に情報提供を行っていきます。

なお、国土交通省が実施した工事の瑕疵担保期間中の事故・故障については、これまでのとおり担当した保全指導・監督室又は営繕事務所にご報告ください。

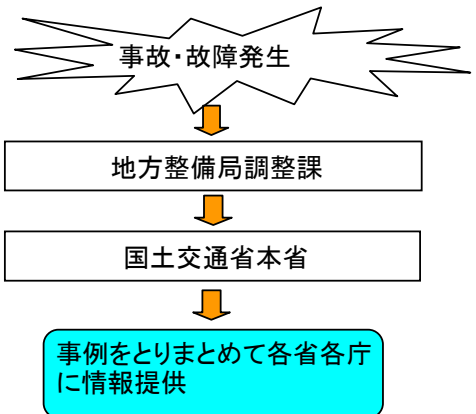
報告いただく事故・故障

重大な事故（施設が起因）

- 人身…職員又は公衆（第三者）に死亡者もしくは負傷者を生じさせた場合。
- 棄損…大きな物的損害を与えた場合。
- 公害…騒音、電波障害、水質汚染、大気汚染により公衆の生活や衛生に害をおよぼした場合。
- その他
 - ・同様な事故が継続して発生した場合。
 - ・軽微なものであっても、重大な事故につながる可能性がある場合。
 - ・他の施設でも同様の事故が発生するおそれのある場合。
 - ・社会的に与える影響がある場合。

重大な故障

- 施設全体又はその部分の機能を著しくそねており、緊急対策を講じなければならない場合。
- 他の施設でも同様の故障が発生するおそれのある場合。
- 社会に与える影響が大きいと判断される場合。
- 軽微な故障は除く。



事故・故障に関する連絡先
 九州地方地方整備局営繕部調整課
 TEL092-476-3537
 FAX092-476-3486

長崎営繕事務所 廃止後の

整備事業、保全についての問い合わせは...

公共建築相談窓口について

長崎営繕事務所が平成22年3月31日をもって廃止されました。

これまで、長崎営繕事務所は長崎県と佐賀県の一部における国家機関の官庁施設を対象とした整備事業や保全指導業務などの営繕行政に取り組んできました。長崎営繕事務所を多大なるご指導ご協力いただき誠にありがとうございました。

平成22年4月1日からは、長崎営繕事務所が担当していた業務を九州地方整備局営繕部保全指導・監督室が引き継ぎ、従来通りの行政サービスを実施します。

平成22年度より、担当するエリアと担当する部署は次のとおりとなります。今後とも、公共建築に関する幅広い相談に応じる「公共建築相談窓口」として、どうぞお気軽にご相談ください。

**担当
エリア**

福岡県、佐賀県、長崎県



熊本県、大分県



宮崎県、鹿児島県



営繕部保全指導・監督室
 (連絡先: 092-476-3539)

熊本営繕事務所
 (連絡先: 096-366-2200)

鹿児島営繕事務所
 (連絡先: 099-222-5188)

**担当
部署**